

2025 年 7 月 11 日

株主各位

東京都港区六本木 7 丁目 3 番 7 号
東亜道路工業株式会社
代表取締役社長 森 下 協 一

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 7 月 7 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 57,742 株 |
| 2. 払込金額 | 1 株につき金 1,517 円 |
| | ※ 2025 年 7 月 4 日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025 年 7 月 7 日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）3 名及び取締役を兼務しない執行役員 20 名に付与される、当社に対する金銭債権合計金 87,594,614 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 1,517 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 2025 年 7 月 28 日 |

以上